

別表4 受験申請に必要な提出書類

	受験申請書			履歴書		卒業・修了 証明書	指導員試験 一部合格証 書（写し）	職業能力開 発促進法に 基づく技能 検定合格証 書（写し）	受験職種に 関する資格 免許証書等 （写し）
		写真（1枚） 貼付	受験手数料 （鹿児島県収 入証紙貼付）		職歴・実務経 験の記載及び 事業所証明				
1 実務経験のみの者	●	●	●	●	●				
2 職業訓練修了者	●	●	●	●	●	●			
3 大学、短大、高校及び各種学校等卒業生	●	●	●	●	●	●			
4 職業訓練指導員試験一部合格者	●	●	●	●			●		
5 職業能力開発促進法に基づく技能検定合格者	●	●	●	●				●	
6 他の資格者	●	●	●	●					●※注
7 全部免除者	●			(●)	(●)	(●)	(●)	(●)	(●※注)

・●印が必要な書類等です。

・「6 他の資格者」は、別表1-2「他の法令による有資格者について」に掲げる資格取得者が該当します。

・「7 全部免除者」は、申請者ごとに必要提出書類が異なります。詳しくは県庁雇用労政課職業訓練指導員担当までお問い合わせ下さい。

また、上記の提出書類と併せて職業訓練指導員免許申請書を提出することで、受験手続と同時に職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができます。

※注 1級及び2級又は特殊（自動車車体）の自動車整備士資格を有する者で、「自動車整備科」又は「自動車車体整備科」を受験する場合

「国土交通大臣（旧運輸大臣）から交付を受けた自動車整備士（自動車車体整備士）合格証書の写し」もしくは、「国土交通省（自動車整備士技能検定委員長）が発行する一級、二級又は特殊（自動車車体）の※「自動車整備士技能検定合格証明書」の原本」の添付をしてください。

（※「自動車整備士技能検定合格証明書」については、九州運輸局鹿児島支局整備課若しくは県自動車整備振興会へお問い合わせください。）